

## 雇用対策・労務管理セミナー



外国人労働者を雇用する前に  
知っておきたい！

# 改正入管法を踏まえたトラブルを防止する 外国人雇用の実務と留意点

新たな残留資格制度が創設・受け入れ業種は14に拡大！

深刻化する人手不足時代に必要な労働力、雇用後のトラブルを防ぐためにも正しく理解しよう！

2019年4月に改正した「入管法」では、新たな残留資格が創設され、特定の業種で単純労働に従事することが認められました。これにより、中小企業では人手不足の解決策になると期待が寄せられています。

しかし、就労に対する考え方の違いや低賃金や劣悪環境などに対するトラブルが多発しているため雇用側では法令順守や雇用体制の見直しが求められています。

そこで本講座では、改正入管法を踏まえた外国人雇用の実務と留意点について解説いたします。

講師

村井 健一

- ・村井経営労務サポート代表
- ・中小企業診断士・社会保険労務士



1970年生まれ。専修大学商学部卒業。大手外食企業、経営コンサルティング会社を経て独立。現在、中小企業の「組織づくり・人づくり」に携わり、経営と人事労務に精通したコンサルタントとして中小企業の経営・労務管理等の実践指導業務と共に、商工団体等の経営革新・労務管理等のセミナー講師として活躍中。明快な解説に定評があり多方面から高い評価を得ている。

## ■村井健一の他のテーマ

- ・「中小企業の労働トラブル防止策」
- ・「中小企業の働き方改革」
- ・経営力向上計画作成セミナー など

## 【セミナー内容】

1. 外国人雇用の現状
2. 2019年4月施行の「改正入管法」とは？
3. 外国人を雇用する場合の手続き方法
  - ・海外から外国人を呼び寄せる場合
  - ・外国人留学生を採用する場合
4. 外国人を募集・求人する方法
5. 就労ビザの取得、在留カードの届出の方法
  - ・就労ビザの取得方法
  - ・残留カードの届出のしかた
6. トラブルを防止する雇用する際の留意点
  - ・雇用契約の結び方
  - ・外国人の労働保険・社会保険は？

\* 120分

\* 交通費は茨城県「古河駅」より

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 アドニス

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405  
TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786  
E-mail 7745@s-adonis.com

◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。

◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

※本企画の内容すべてにおいて、複製・転載・使用を禁止します。